

(規 44～44)

関連発売

営 業 規 則

第 2 章 乗車券類の発売

第 7 節 乗車券と特急券等との関連発売

(乗車券と特急券等との関連発売)

第 44 条 特急列車等に乗車する旅客に対して発売する特急券等は、団体乗車券によって発売する場合を除き、特急列車等の乗車に必要な乗車券と同時に購入する場合、または呈示した場合に限って発売します。

但し、社が認めた場合は、発売する場合があります。